

弊社から紹介をした候補者が、入社後3ヶ月未満の間に自己の都合により退職した場合に限り、既に受領した当該候補者にかかる紹介手数料のうち、下記の金額を退職した日の属する月の翌月末までに貴社に変換致します。

- | | |
|-----------------------|--------------|
| ①入社後1ヶ月未満に退職した場合 | 紹介手数料の80%相当額 |
| ②入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に退職した場合 | 紹介手数料の50%相当額 |
| ③入社後2ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合 | 紹介手数料の10%相当額 |